

各種医療費を助成します

保険年金課 ☎ 66-1102

次の表に該当する方は、医療費受給者証が発行され、医療機関にかかった場合の医療費が助成されます。未申請で要件に該当する方は、保険年金課で手続きしてください。

申請には、申請者の身分証明書と保険資格の確認ができるもの(資格確認書、資格情報のお知らせ、マイナンバーカード)が必要です。

制度	対象	助成の内容・その他の持ちもの
子ども医療	18歳に達する年度末までの方 ※学生でない方も対象	保険診療の自己負担分
心身障害者医療	・身体障害者手帳 1～3級の方 ・腎臓機能障害 4級の方 ・進行性筋萎縮症 4～6級の方 ・療育手帳 A または B 判定の方 ・自閉症状群と診断されている方	保険診療の自己負担分 ●身体障害者手帳または療育手帳(自閉症状群は詳細な診断名が記載された診断書)
母子家庭等医療	・18歳以下の児童を扶養している母または父とその子(所得制限あり) ・父・母のない18歳以下の方 ※18歳になった後の最初の3月31日まで対象	保険診療の自己負担分 ●戸籍謄本など ●児童扶養手当証書
精神障害者医療	自立支援医療受給者証(精神通院)の交付を受けている方	自立支援医療を適用している精神科の通院費の自己負担分(1割) ●自立支援医療受給者証(精神通院)
	精神障害者保健福祉手帳 1級または2級の交付を受けている方	保険診療の自己負担分 ●精神障害者保健福祉手帳
後期高齢者福祉医療	後期高齢者医療加入者で、次の条件に該当する方 ・心身障害者医療・母子家庭等医療・精神障害者医療の受給資格に該当する方 ・寝たきりまたは認知症で市民税非課税世帯の方 ※認定要件があります(生計維持者が市民税非課税等) ・ひとり暮らしで市民税非課税の方 ※認定要件があり、聞き取り調査を行います	保険診療の自己負担分 ●障害者手帳(該当者のみ) ●介護保険証(寝たきり認定を受けの方のみ)

市公式  で

気象情報や防災情報、イベントのお知らせなどを配信しています。



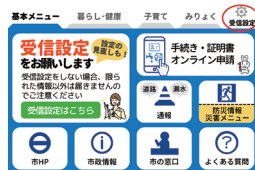
受け取りたい内容を選択できます!!

- ①緊急情報(防災・安全安心) ②子育て・教育 ③健康・医療・福祉
- ④イベント・観光 ⑤市の土地などの売却情報 ⑥事業者向け情報 ⑦移住支援・空き家情報
- ⑧市の求人情報 ⑨市政情報



設定方法はこちら

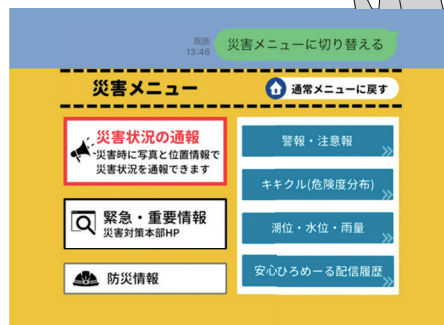
メニュー画面にある「受信設定」から内容を選べます。



デジタル行政推進課 ☎ 66-1209 ID 0294693

命を守る災害メニュー

災害状況の通報、各種防災に関する情報の閲覧ができます。



危機管理課 ☎ 66-1208 ID 0234659